

株式交付に関する事前開示書類
(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める書面)

2024 年 9 月 19 日

GFA 株式会社

株式交付に係る事前開示書類

東京都港区南青山二丁目2番15号
GFA株式会社
代表取締役 片田 朋希

当社は、2024年9月10日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画」といいます。）に基づき、2024年10月10日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、GCM S1証券株式会社（以下「GCM証券」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行います。会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事前開示事項は、下記のとおりです。なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付に該当します。

記

1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

本株式交付計画の作成日時点において、GCM証券の議決権の総数は2,788,112個です。本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるGCM証券の株式の数の下限を1,421,937株と定めていますが、仮に当社が本株式交付に際してGCM証券の株式1,421,937株を譲り受けた場合、本株式交付がその効力を生ずる日において、当社の議決権所有割合は51.0%となります。以上より、当社が譲り受けるGCM証券の株式の数の下限についての本計画の定めは、会社法第774条の3第2項の要件を満たすと判断いたしました。

3. 会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第2号）

別紙2のとおりです。

4. 会社法第774条の3第1項第8号から第9号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第3号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社についての事項（会社法施行規則第213条の2第4号）

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号イ）

該当事項はありません。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 6 号）

本株式交付は、会社法第 816 条の 8 第 1 項の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交付計画の内容

株式交付計画書

GFA株式会社(以下「甲」という。)は、甲を株式交付親会社、GCM S1証券株式会社(以下「乙」という。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」という。)を行うにあたり、次のとおり株式交付計画(以下「本計画」という。)を作成する。

第1条 (株式交付子会社の商号及び住所)

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：GCM S1証券株式会社

住所：東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル13F

第2条 (株式交付親会社が本株式交付を行うに際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限)

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の下限は、1,421,937株とする。

第3条 (対価として交付する株式交付親会社の株式の数及びその割当て)

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、乙の普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に0.96を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1,365,000株を割り当てる。
3. 前二項の規定に従い、甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他関係法令の規定に従い、処理する。

第4条 (株式交付親会社の資本金及び準備金の額)

本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条の2に定めるところに従って、甲が適当に定める

第5条 (申込期日)

乙の普通株式の譲渡しの申込期日は、2024年9月26日とする。ただし、甲は、本株式交付が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)を変更する場合には、当該変更と同時にこれを変更することができる。

第6条 (効力発生日)

効力発生日は、2024年10月10日とする。ただし、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条 (簡易株式交付)

甲は、会社法816条の4第1項の規定により、本計画につき株主総会の承認を得ないで本株式交付を行う。ただし、同条第2項の規定により、本計画につき株主総会の承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本計画につき株主総会の承認を得る。

第8条 (本計画の変更及び本株式交付の中止)

本計画の作成日から効力発生日(第6条に基づき変更した場合には、変更後の効力発生日をいう。以下同じ。)までの間において、甲または乙の財務状態もしくは経営状態に重大な変動が発生し又は判明した場合、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が発生又は判明した場合、その他本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第9条 (本計画の効力)

本計画は、効力発生日までに、①乙の株主から甲への本計画による乙の普通株式の譲渡について、乙の取締役会の承認が得られないとき、又は、②甲の株主総会の承認が必要な場

合にその承認が得られなかったときには、その効力を失う。

2024年9月10日

東京都港区南青山二丁目2番15号
G F A株式会社
代表取締役社長 片田 朋希

別紙2 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号までに掲げる事項についての定めの内容の相当性に関する事項

1. 株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）及び株式交付比率の算定根拠等

(1) 本株式交付に係る割当ての内容

	当社 (株式交付親会社)	GCM S1 証券株式会社 (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	0.96

(注) 1. 本株式交付に伴い、GCM証券の普通株式 1 株に対して当社の普通株式0.96株を交付いたします。

2. 当社が本株式交付により発行する新株式数の下限：普通株式1,365,000株
上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受けるGCM証券の普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。

本株式交付が成立することで当社株式は12.63%の希薄化が起こる見込みです。
なお、本株式交付により、GCMホールディングス株式会社は当社の株式を12.63%保有することとなります。保有方針に関しては、継続保有の取り決めはございませんが、約3年程度は中長期的に保有する方針であること、他方で、企業価値（株価）の向上の局面においては売却する場合も有りうる旨で確認をしています。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1単元（100株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び当社の定款第8条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

4. 1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになるGCM証券の株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

5. 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

(2) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下「TFA」）に当社及びGCM証券の株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼することとしました。

当社は、株式交付比率については、上記に記載のTFAが算定した株式交付比率レンジの範囲内であることから、本株式交付比率は妥当な水準であり、また、TFAによるGCM証券の株式価値の算定結果を参考に、GCM証券の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社で慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びGCM証券との関係

TFAは、当社及びGCM証券から独立した第三者算定機関であり、当社及びGCM証券の関連

当事者に該当せず、本株式交付に関して重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

TFAは、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を2024年9月9日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の出来高加重平均）を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	256 ～ 435

また、TFAは、GCM証券の株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	238 ～ 291

DCF 法による算定については、GCM 証券が作成した事業計画の予測期間である 2025 年 3 月期～2027 年 3 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率（資本還元率 11.826%）で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。

事業計画については、現時点におけるコンサルティング業務による継続的な収入見込みに加えて、過去のファンド実績における販売手数料と同業他社の手数料率、また足元黒字化にするための目標収益から算出している計画値であり、貸付型クラウドファンディングなどファンド組成本数を積み上げていく計画となっていますが、あくまでも現状における GCM 証券単体での目標計画となっております。

今後、当社グループ傘下での事業計画については協議していく予定ですが、想定するファンド組成本数は、現時点では前述したようにデータセンター特化型ファンドや EV バッテリー専用ファンド、ほか 2 本ファンドの組成を考えており、いずれも国内外投資家（機関投資家を含む）を対象中心とした募集をしていきたいと考えています。

過去にも私募ファンド組成で約 20 億円程度の募集実施をしている実績からも今後ファンドの組成販売面で GCM 証券と連携強化していく具体的施策も行う予定であり、現状における GCM 証券単体の計画値以上の当該事業のポテンシャルを将来的な付加価値であると、当社としては GCM 証券の事業性を高く評価しています。

当社は TFA による GCM 証券の株式価値の算定結果を参考に、GCM 証券の財務状況、資産の状況を確認し、現在の人員に関しては、金融商品取引法の登録のための最小限の体制で運営されており、関係会社からの紹介によるコンサルティング業務による収入で運営を維持している状況であることから、直前期ではその影響で売上利益も減少していますが、今後の主たる事業（第一種、第二種金融商品取引手数料）による収益化のために実稼働化させるために株式交付による協業に伴う必要な人員を補充するなど、財務予測等の将来的な見通しなどを踏まえながら、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率の算式を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。

上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
0.55 ～ 1.14

TFAは、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加え

て、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。TFAの本株式交付比率の分析は、2024年9月9日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

3. 株式交付に伴い増加する当社の資本金及び準備金の額に関する事項

本株式交付により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下の通りです。

かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

- ① 資本金の額 金0円
- ② 資本準備金の額 会社計算規則第39条の2に従い当社が別途定める額
- ③ 利益準備金の額 金0円

別紙3 株式交付子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
次ページ以降をご参照ください。

貸借対照表

令和 6年 3月31日 現在

GCM S1証券株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	52,523,843	【流動負債】	1,666,812
現金及び預金	51,253,343	未払金	1,259,895
金銭の信託	1,000,000	未払法人税等	290,000
未収入金	270,500	預り金	116,917
		【固定負債】	635,462
		金融商品取引責任準備金	635,462
		負債の部合計	2,302,274
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	50,221,569
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	368,763,080
		資本準備金	368,763,080
		利益剰余金	-418,541,511
		その他利益剰余金	-418,541,511
		繰越利益剰余金	-418,541,511
		純資産の部合計	50,221,569
資産の部合計	52,523,843	負債及び純資産合計	52,523,843

損 益 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

GCM S1証券株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
役 務 収 益	27,800,000	
手 数 料 収 入	354,280	
売 上 高 合 計		28,154,280
売 上 総 利 益 金 額		28,154,280
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		31,991,334
営 業 損 失 金 額		3,837,054
【営業外収益】		
雑 収 入	172	
営 業 外 収 益 合 計		172
経 常 損 失 金 額		3,836,882
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		3,836,882
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		290,000
当 期 純 損 失 金 額		4,126,882

販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 内 訳 書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

GCM S1証券株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	6,130,000	
給 料 手 当	5,184,803	
法 定 福 利 費	1,881,794	
旅 費 交 通 費	880,013	
通 信 費	4,377,852	
諸 会 費	1,613,369	
支 払 手 数 料	4,617,610	
租 税 公 課	15,088	
事 務 費	4,374,993	
不 動 産 賃 借 料	2,915,812	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		31,991,334

株主資本等変動計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

GCM S1証券株式会社

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		100,000,000	
	当期末残高		100,000,000	
資 本 剰 余 金				
資 本 準 備 金	当期首残高		368,763,080	
	当期末残高		368,763,080	
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		368,763,080	
	当期末残高		368,763,080	
利 益 剰 余 金				
そ の 他 利 益 剰 余 金				
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		-414,414,629	
	当期変動額	当期純利益金額	-4,126,882	
	当期末残高		-418,541,511	
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		-414,414,629	
	当期変動額		-4,126,882	
	当期末残高		-418,541,511	
株 主 資 本 合 計	当期首残高		54,348,451	
	当期変動額		-4,126,882	
	当期末残高		50,221,569	
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		54,348,451	
	当期変動額		-4,126,882	
	当期末残高		50,221,569	

注 記 表

GCM SI証券株式会社

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券は保有しておりません。

棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産は保有しておりません。

固定資産の減価償却の方法

固定資産は保有しておりません。

引当金の計上基準

引当金は計上しておりません。

収益及び費用の計上基準

収益は実現主義により、費用は発生主義により計上しております。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税は税抜経理によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の数

278万8,112株

当期末における自己株式の数

自己株式は保有しておりません。

当期中に行った剰余金の配当に関する事項

剰余金の配当は行っておりません。

当期末における新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式は保有しておりません